



《スポーツ振興くじ助成事業》
平成 27 年度馬場馬術審判員研修会 兼 馬場馬術審判員 1 級検定試験
実施要項

平成 27 年 10 月 16 日更新

1. 目的 公認馬場馬術競技会を担当する審判員の資質の向上を図る。
公認馬場馬術競技会に従事する審判長の養成および資質の向上を図る。
馬場馬術審判員 2 級から 1 級へ昇格するための検定試験を実施する。
2. 主催／運営 公益社団法人 日本馬術連盟／馬場馬術本部
3. 期日・会場等
 - 第 1 回：東北ブロック ~~平成 27 年 7 月 4 日（土）～ 5 日（日）（受付：AM9:30～）~~
~~於：仙北市角館交流センター（秋田県仙北市角館町中菅沢 77-30）~~
~~申込締切：6 月 22 日（月）必着~~ <終了しました>
 - 第 2 回：近畿ブロック 平成 27 年 11 月 21 日（土）～ 22 日（日）（受付：AM9:00～）
於：三木ホースランドパーク（兵庫県三木市別所町高木）
申込締切：11 月 9 日（月）必着
 - 第 3 回：東海ブロック 平成 27 年 12 月 12 日（土）～ 13 日（日）（受付：AM9:30～）
於：御殿場市馬術・スポーツセンター（静岡県御殿場市仁杉 1415-1）
申込締切：11 月 30 日（月）必着
 - 第 4 回：九州ブロック 平成 28 年 1 月 9 日（土）～ 10 日（日）
於：福岡県馬術競技場（福岡県古賀市筵内 564）
申込締切：12 月 28 日（月）必着
4. 申込方法等
 - (1) 受講条件 《研修会》・馬場馬術審判員資格（S/1/2 級）を有する者。
・ 3 級審判員資格保有者で、馬場馬術審判員を志している者。
《検定試験》馬場馬術 2 級審判員資格を有し、昇格基準※を満たした上で、本研修会を受講する者
※ 2 級審判員資格取得後、直近 3 年間に以下の活動実績を満たしていること。
・ 審判担当実績が 15 回以上（うち M クラスが 5 回以上）
・ セントジョージクラス以上のセクレタリー実績が 5 回以上
・ 本研修会以外の馬場馬術審判員研修会を最低 1 回受講していること。
 - (2) 受講料 《研修会》無料
《検定試験》10,000 円
 - (3) 受講料振込先 三菱東京 UFJ 銀行 本店 普通 1447629 （公社）日本馬術連盟
 - (4) 申込要領 《研修会》受講申込書を提出
《検定試験》受講料を振込の上、受講申込書および活動実績表を提出のこと。また、入金済みの証となるもの（ATM の振込明細書の写し等）を添付のこと。
 - (5) 申込書送付先 《e-mail》tanaka@equitation-japan.com
《FAX》03-3297-5617
《郵送》〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16-6F
公益社団法人 日本馬術連盟 馬場馬術担当行

5. その他

- (1) 下記書籍等を持参のこと。書籍については、会場にて当日販売するので、申込に併せて申請のこと。
 - ・「国際馬術連盟 馬場馬術ハンドブック」
 - ・「国際馬術連盟 馬場馬術規程 第 25 版」
 - ・「日本馬術連盟 競技会関連規程集 平成 27 年度版」
 - ・0～10 点の採点カード（各自で作成のこと）
 - ・筆記用具、画板、電卓
- (2) 定員はおよそ 30 名とし、定員に達し次第締め切る場合がある。なお、定員に余裕がある場合は、締切後であっても追加受付を行なう場合がある。
- (3) 交通費、宿泊費は各自負担のこと。また、昼食は各自用意のこと。
- (4) 本研修会は審判員資格更新のための義務講習会には該当しないため、資格更新を希望する者は別途審判員講習会を受講のこと。
- (5) 審判長および本連盟主催馬場馬術競技会の審判員として従事する者は、1 年に 1 回本研修会に参加を必須とする。また、公認競技会の審判員として従事する者は、1 年に 1 回本研修会に参加することが望ましい。
- (6) 各種お問合せは、日本馬術連盟事務局（TEL : 03-3297-5611）まで。